

改正案				現行			
<p>別紙様式第2号 (第21条第1項関係)</p> <p>第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>年 月 日作成 住 所</p> <p>年 月 日備付 労働金庫名</p> <p style="text-align: right;">理 事 長 氏 名 印</p>				<p>別紙様式第2号 (第21条第1項関係)</p> <p>第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>年 月 日作成 住 所</p> <p>年 月 日備付 労働金庫名</p> <p style="text-align: right;">理 事 長 氏 名 印</p>			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
先物取引差金勘定		金融派生商品		先物取引差金勘定		金融派生商品	
保管有価証券等		リース債務		保管有価証券等		リース債務	
金融派生商品		資産除去債務		金融派生商品		資産除去債務	
リース投資資産		その他の負債		その他の資産		その他の負債	
その他の資産		代理業務勘定		その他の資産		代理業務勘定	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1. ~9. (略)				1. ~9. (略)			

改正案				現行			
別紙様式第6号 (第21条第1項関係) 第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表 年 月 日作成 住 所 年 月 日備付 労働金庫連合会名 理 事 長 氏名 印				別紙様式第6号 (第21条第1項関係) 第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表 年 月 日作成 住 所 年 月 日備付 労働金庫連合会名 理 事 長 氏名 印			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
先物取引差金勘定		資産除去債務		先物取引差金勘定		資産除去債務	
保管有価証券等		その他の負債		保管有価証券等		その他の負債	
金融派生商品		代理業務勘定		金融派生商品		代理業務勘定	
リース投資資産		賞与引当金				賞与引当金	
その他の資産		役員賞与引当金		その他の資産		役員賞与引当金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1. ~9. (略)				1. ~9. (略)			

改正案				現行			
別紙様式第9号 (第113条第1項関係) (日本工業規格A4) 業 務 報 告 書 (略) <u>第2貸借対照表</u> 第 期 末 年 月 日 現在 (労働金庫名)				別紙様式第9号 (第113条第1項関係) (日本工業規格A4) 業 務 報 告 書 (略) <u>第2貸借対照表</u> 第 期 末 年 月 日 現在 (労働金庫名)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
先物取引差金勘定		金融派生商品		先物取引差金勘定		金融派生商品	
保管有価証券等		リース債務		保管有価証券等		リース債務	
<u>金融派生商品</u>		資産除去債務		<u>金融派生商品</u>		資産除去債務	
<u>リース投資資産</u>		その他の負債		その他の資産		その他の負債	
その他の資産		代理業務勘定		(略)		代理業務勘定	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1. ~9. (略)				1. ~9. (略)			
(以下略)				(以下略)			

改正案	現行																
<p>別紙様式第9号の2 (第113条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第2連結財務諸表</u></p> <p>1. (略)</p> <p style="text-align: center;">2. (年月日現在) 連結貸借対照表 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~3. (略)</p> <p>4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、<u>「未払法人税等」</u>、「<u>リース債務</u>」及び<u>「資産除去債務」</u>については、その金額が100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>5. ~7. (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第9号の2 (第113条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第2連結財務諸表</u></p> <p>1. (略)</p> <p style="text-align: center;">2. (年月日現在) 連結貸借対照表 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~3. (略)</p> <p>4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、<u>「未払法人税等」</u>及び<u>「リース債務」</u>については、その金額が100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>5. ~7. (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															

改正案				現行			
<p>別紙様式第10号 (第113条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第2貸借対照表</u></p> <p>第 期 末 年 月 日現在 (労働金庫連合会名)</p>				<p>別紙様式第10号 (第113条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第2貸借対照表</u></p> <p>第 期 末 年 月 日現在 (労働金庫連合会名)</p>			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
先物取引差金勘定		資 産 除 去 債 務		先物取引差金勘定		資 産 除 去 債 務	
保管有価証券等		そ の 他 の 負 債		保管有価証券等		そ の 他 の 負 債	
金融派生商品		代 理 業 務 勘 定		金融派生商品		代 理 業 務 勘 定	
リース投資資産		賞 与 引 当 金		その他の資産		賞 与 引 当 金	
その他の資産		役 員 賞 与 引 当 金		(略)		役 員 賞 与 引 当 金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1. ~9. (略)				1. ~9. (略)			
(以下略)				(以下略)			

改正案	現行																
<p>別紙様式第10号の2 (第113条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2連結財務諸表</p> <p>1. (略)</p> <p style="text-align: center;">2. (年月日現在) 連結貸借対照表 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~3. (略)</p> <p>4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」については、その金額が100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>5. ~7. (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第10号の2 (第113条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2連結財務諸表</p> <p>1. (略)</p> <p style="text-align: center;">2. (年月日現在) 連結貸借対照表 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~3. (略)</p> <p>4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。 ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「リース債務」については、その金額が100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>5. ~7. (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															